

大府市告示第82号

下記のとおり地籍調査を行うので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定に基づき告示する。

令和7年6月16日

大府市長 岡村 秀人

記

- 1 事業計画が定められた年月日  
令和7年5月9日
- 2 調査を実施する者の名称  
大府市
- 3 調査地域  
大府市横根町新江の一部
- 4 調査期間  
公告日から令和8年3月31日まで